

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	143	コンビニ収納業務委託					
章	6	構想の推進のために					
大項目	05	行財政の効率的運営					
施策	01	行財政の効率的運営					
事業内容							
目的	多様化する区民生活に対応するため、24時間、365日、全国で納付が可能なコンビニ収納を導入し、収納窓口・機会の拡大による区民サービスの向上を図ります。						
対象・手段	軽自動車税（平成18年度分から）、国民健康保険料（平成18年度分から）、介護保険料（平成18年度分から）個人住民税の普通徴収分（平成19年度分から）をコンビニで納付できるようにします。						
成果（事業が意図する成果）							
コンビニ収納は、その特性（24時間、365日、全国で納付可能）から、区民に対して「いつでも納付できる」環境を提供することができ、区民サービスの向上に寄与することができます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
軽自動車税及び個人住民税（普通徴収分）のコンビニ収納利用割合		軽自動車税及び個人住民税（普通徴収分）の全収納件数に占めるコンビニ収納件数の割合			（平成19年度）に （40%）の水準達成		
国民健康保険料のコンビニ収納利用割合		国民健康保険料の全収納件数に占めるコンビニ収納件数の割合			（平成19年度）に （40%）の水準達成		
介護保険料（普通徴収分）のコンビニ収納利用割合		介護保険料（普通徴収分）の全収納件数に占めるコンビニ収納件数の割合			（平成19年度）に （40%）の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
事業成果指標	目標値 1	%	0.00	0.00	40.00	40.00	コンビニ収納の対象は、納付書1枚の額が30万円以下 実績1の内訳 <軽自動車税> 19年度実績 40.02% 18年度実績 29.26% <個人住民税 普通徴収分> 19年度実績（初年度） 23.13%
	実績 1	%	0.00	0.00	29.26	25.34	
	= /	%	0.00	0.00	73.15	63.35	
	目標値 2	%	0.00	0.00	40.00	40.00	
	実績 2	%	0.00	0.00	26.90	38.48	
	= /	%	0.00	0.00	67.25	96.20	
	目標値 3	%	0.00	0.00	40.00	40.00	
	実績 3	%	0.00	0.00	10.05	31.76	
	= /	%	0.00	0.00	25.13	79.40	
事業の実施内容							
平成18年度	平成18年4月から軽自動車税、同年6月から国民健康保険料、同年10月から介護保険料のコンビニ収納開始。 個人住民税普通徴収分のコンビニ収納対応に向けての準備{システムの増設・検証、プリンタの設置等}						
平成19年度	平成19年4月から、個人住民税普通徴収分のコンビニ収納を開始。 個人住民税督促分のコンビニ収納対応に向けての準備{システムの開発・検証}						

部名称		総務部			課名称		税務課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	6,126	11,475	18,510		
	人件費	千円	0	16,676	19,872	20,650		
	事務費	千円	0	0	0	0		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	0	22,802	31,347	39,160		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	0	22,802	31,347	39,160		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	22,802	31,347	39,160		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	0.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.00	2.00	2.40	2.50		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>コンビニ収納の周知・活用 個人住民税滞納繰越分のコンビニ収納対応 が検討課題になります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料に加え、平成19年度は、個人住民税普通徴収分の収納を予定どおり開始し、以後順調に運用し、周知・活用に努めています。また、個人住民税督促分のコンビニ対応に向けての準備も予定どおり実施しました。					
	実施の成果	2	納付者の利便性、区民サービスの向上に寄与するだけでなく、納期内納付等の推進にもつながりました。					
	効率性	3	コンビニの営業店舗や、収納代行業者を活用することにより、納付環境の整備や運用を効率的に進めることができます。					
	行政の関与	3	区民サービスの向上を図るため、引き続き24時間、365日、全国で納付可能な納付環境を提供する必要があります。					
	妥当性	3	ライフスタイルの多様化による時間、場所に拘束されない納付環境の整備は既に必要不可欠なものとなっています。					
	施策寄与度	3	コンビニ収納による納付窓口の拡大は、区民の利便性の向上のみならず、収納率の向上や安定的な財源確保に寄与しています。					
総合評価	平成19年度の評価は「A」です。本年度は、個人住民税普通徴収分のコンビニ収納を開始したこと、提携コンビニ店舗が増加したことにより、納付環境の整備拡充を図ることができました。また平成18年度に開始した軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料のコンビニ収納割合は、1件当たりの納付金額が30万円以下という制約もあるので事業成果指標には届かなかったものの、各々、対前年度比10ポイント以上の増となり、納期内納付件数の増や経費削減に大きく寄与することとなりました。さらに平成20年度開始予定の個人住民税督促分の収納準備も予定どおり完了しました。本事業は大きな成果を収めることができましたので、平成18年度、19年度を通じた評価も「A」です。						A	
							過年度評価	
改革方針	本事業を平成20年度からの第一次実行計画「88コンビニ収納の活用」に引継ぎ、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、個人住民税普通徴収分及び個人住民税督促分（平成20年度開始予定）のコンビニ収納の周知、活用に努めます。さらに、提携コンビニ店舗の拡大等、利便性の向上を図ります。 また、個人情報保護対策をより確実なものとするため、引き続き事業者の立入検査等を行います。						4	
							方向性	
						拡大		